

【2014年6月21日 基調講演】

ソーシャルワークにおける援助論の歴史とその継承

岡 本 民 夫

(同志社大学名誉教授・日本ソーシャルワーカー協会会長)

はじめに

本論は2014年6月に日本福祉大学で開催された日本ソーシャルワーク学会における基調講演に一部修正を加えたものである。

表題のように今回はソーシャルワークの歴史を振り返り、その経緯の中から、課題を抽出し、そこから何を学び、何を継承し、その教訓をいかに有効に生かしつつ、新たなソーシャルワークの創生に向けてどのような方向と実践的研究方法の開発を行うべきかなどの諸点について取り上げ、問題提起とするものである。

1 ソーシャルワーク焦点をめぐって

ソーシャルワークの歴史を振り返って、その過程の中で、さまざまな内的要因、外的影響などをめぐってソーシャルワークは、常にこれでよかったのかという大きな疑問と問題意識をもって実践され、その省察を踏まえて、その発展ために多くの努力がなされてきた。そして、本論の後半部分において新たな実践的研究方法論の提案をさせて頂き、ご批判ご教示を賜りたい。

しかし、歴史における事象には、「変えなければならぬこと」「変えてはならぬこと」「新しく開発し、創造し、発明しなければならないこと」がある。これらのことは常に大所高所からの適切な認識と判断を必要とする事柄である。したがって単なる過去の事象を振り返るだけでは意味がないことはいうまでもない。その限りにおいて、いわゆるソーシャルワークが過去150年の歴史の中

で、これでよかったのかという問題意識があり、多くの疑問点がある。

ここで歴史事象の詳細を論じるいとまはないため、重要な課題にのみ限定して取り上げることにする。

1) COS 時代

COS 以来一連の支援・援助の活動の中で、ソーシャルワークは何を対象に、何に重点をかけ、いかなる目標に向けて、どのような事業活動に焦点づけを行ってきたかについてみていく必要がある。つまり、その焦点は「個人」にあてるか、あるいは当事者を取り巻く「環境条件」の改善におくのか、いわば、「あれか、これかの論理」を中心に、「二重の焦点」(double focus)をめぐって右往左往してきたという歴史があり、「振り子現象」とでもいうべき経過があった。

当初、COS 時代は生活困窮や貧困を個人的要因に収斂させる論理であるため、社会的観点や貧困観をもとにして行われるものではなく、生活困難は個人の内面におかれることは当然の帰結であった。とりわけ改善の焦点が、「道徳的改良」という個人的介入に重点が置かれていたことは周知のところである。そこには、「施与ではなく友情」をモットーに、それまでの濫救や漏救という事象を合理化することを目指して、①調査、②登録、③調整、④友愛訪問を中心に展開されたことがあり、それがやがてソーシャルワークの各種援助手法の体系化に結びついていったことはいうまでもない。

2) 環境重視の時代

ところが19世紀の終わり頃になると、社会調査が盛んになり、生活困難が実態調査によって証明されるようになると「貧困の再発見」といわれるように、貧困は個人の内面の道徳や個人的要因のみの問題ではなく、それを取り巻く生活環境、労働環境、家族状況こそが問題であるという認識に移行する。当時、アダムス、J. のソーシャルリフォームやセツルメント活動など社会改良の運動も盛んであるが、それはやがて社会改良の「卸売的方法」と「小売的方法」(リッチモンド、M.) に枝分かれする。その中で19世紀の終わり頃からソーシャルワークの活動は社会や環境に関心が移っていくという推移がある。

これらは、貧困、医療、教育、職業指導、青少年対策などの領域における環境からのソーシャルワークによるアプローチが盛んになる。

3) 再び個人内面への関心

ところが20世紀初期、特に1910年代フロイド、S. がアメリカのクラーク大学の創立記念講演で精神分析の学説と思想を持ち込むことになる。彼の自叙伝を読むと、精神分析学説はヨーロッパでは完全に孤立化し、プロイラー、J. 一人が支持してくれたと述懐するほど完全に孤立していた。加えてビクトリア時代には、この思想学説が厳しく批判されていたことに拍車をかけていた。しかし、アメリカ講演をきっかけにして、精神科医や心理学者によって北米大陸で一挙に精神分析学説が広がっていく。

一方、日本では、当時ドイツ医学が中心であったため、「科学にあらずんば、医学にあらず」が主流であり、フロイド学説は日本にほとんど受け入れられる様子はなかった。むしろ精神分析学説はアメリカから英語を介して日本に紹介される経緯がある。後にドイツ語の翻訳が紹介されるが、初期の流れはアメリカを経由している。いずれにしても精神分析の影響を受けたソーシャルワークはその力点を再び人間の内面に向かい、まさに「心理的傾斜」に大きく舵を切ることになる。ロビンソン、V. に言わせると、ソーシャルワークは素人

の誰にでもやれる営みであったが、精神分析学説を採り入れることによって、やっと専門的な援助ができるようになったのではないかと『ソーシャルワークの心理的変遷』の中で指摘している。

このように、20世紀初頭は精神分析に席卷される歴史があつて、内面に大きく関心がシフトするが、そこには第一次世界大戦におけるシェルショック(戦争神経症)を契機にして、軍陣医療とソーシャルワークの密着、合流があつたことは看過できない。このようないわゆる「心理的傾斜」と呼ばれる内面への焦点づけの流れは第二次大戦以降においても継続されることになる。

この間、診断学派と機能学派の人間観をめぐる、いってみればコップの中の嵐のような激しい議論があつたが、それはそれなりにソーシャルワークの発展に大きな意味をもたらしたが、この論争は丁度消防士が火事場に行ってお互いに水を掛け合うようなことをしていたのではないかと揶揄されるような議論が出てくるようになり、これらを克服するために、いわゆる「統合化の試み」が行われるようになる。この間、統合化をめぐるアプテッカー、パウルマンなどによる新たな理論の提唱が見られる。

4) 再度の環境重視と統合化の時代

しかし、第二次大戦終了後1950年頃から、改めてソーシャルワークの「ソーシャル」がどこにいったのだという議論が登場する。「ソーシャル」を改めて見直せということで二転三転して、ソーシャルワークはあらためて社会環境に視点が移行することになる。

ところが高度成長期以降、60年代は先進諸国では高度経済成長がはかられ、そのプロセスで物の豊かさとは裏腹にその陰の部分における格差の拡散や各種の社会的矛盾が招来されることになる。その代表的な事象は水俣病であった。私は1965年頃から、原田正純先生らと水俣病の疫学調査や社会調査を行い、世界的な公害病の実態を見ていくと、環境が健康を損ねるところか、人間の生存を脅かしているということがあらためて意識されることになる。これは放置できない問題となった。

つまり環境と人間が共存するあり方を福祉の世界でも採り上げないといけないことになり、昭和42年の社会福祉学会のシンポジウムで公害病の「人権侵害への対応」ということで水俣病の社会調査を通して得た知見を踏まえて、いかに環境問題が大変なことになっているかを訴えたことがある。

このような環境と生活問題に関する議論はソーシャルワークの議論にも影響を与え、欧米においてもやがて一般システム理論や生態学の視点を取り入れた理論モデルの台頭を喚起したのではないかと考える。

5) 個人と環境の同時一体的把握

こうした歴史の中から改めてソーシャルワークは環境に目を向けるとともに学問的な基礎理論として、一般システム論、生態学からの問題把握と実践に向けての議論が浮上してきた。まさに「個体と環境の関係性」を科学する必要がある、「あれか、これか」の論理ではなく、「あれも、これも」の論理をきちんと科学的に裏づける必要が生じ、生態学こそ新たな人間の生活問題をとらえる重要な理論だという視点が出てきた。

ジャーメインとギッターマンが書いたソーシャルワーク実践を医学モデルからではなく、「生活モデル」(life model)であるべきだとする理論が提示され、広がりを見せ、一般化されるようになる。

1981年出版の生活モデルは、これまで環境と個体との関係を同時一体的に認識するには、どのように展開するかという新たなソーシャルワークの視点を提示したという意味が大きかったといえる。つまり新たなソーシャルワークの統合化議論が出てきた意義は極めて重要である。

このように漸く個人と環境との関連性を同時一体化して捉える論理が出てきたが、環境と個体の関係性は誰にでもわかるが、それは植物や動物の話であって、その原理・法則が果たして人間社会に応用できるのか。ジャーメインらは社会的・人為的な要因を取り上げているが、少し単純に両者を結びつけ過ぎているのではないか。特に事象の認識にはこの理論は有効であるが、実践過程における応用の段階にはかなり無理があるのではない

か、ということをお手紙を差し上げて返事を頂いたことがある。先生は「あなたの指摘は大変面白い。けれども、そのことは日本という社会でやってほしい」というお返事でした。質問とは別の視点からの回答でしたが、あの「ライフモデル」の考え方は従来の医学モデルに見られる病理に収斂する論理を超えようという意図ははっきりしていたが、ソーシャルの面からみると生身の人間生活をどうとらえるかという、新たな視点という意味では、システム論や生態学理論は一定の限界はあるが、有効性を発揮し、ソーシャルワークを発展させる大きなきっかけになった。しかし、概念的にあれでいいのかという議論は残されたままである。もともとシステム理論や生態学はいずれも生物学の研究方法論そのものであり、その限り人間もともと生物であるが、理論の応用に当たって限界があることを承知した上で「ライフモデル」を考えなくてはならないと考えている。つまり生物と環境の関係性は極めて複雑でご存知のようにいろいろな関係のあり方が存在する。例えば、共生という概念を取り上げてみても、互利共生、他利共生、寄生、葛藤、反発、離反、遊離、分離、断絶等々「関係性の様態」はさまざまであることを実態として見ていく必要がある。

このように隣接科学の知見や法則を援用すると、いろいろな限界に直面することになる。その意味で環境に視点を移行させながら、一般システム論や生態学の導入は、両者を同時一体的に把握する論理を導入し、限界はあるものの、ソーシャルワークの歴史に新たな視点をもたらした意味は大きいといえる。

6) 統合化への試み

一方、20世紀末からは東西冷戦の終焉を契機にして、社会体制の大きな変革がもたらされるとともに国境や圏域を超越したグローバル化が急速に推進され、それに随伴するダイバーシティ現象が招来され、生活のあり方が多様化、複合化することによって大きく変遷せざるを得なくなってきた。これらは日常活動や生活課題の様態にも反映し、多様化、複雑化、複合化の現象が招来されて

いる。

これらの新しい事態に対応するために社会福祉の諸施策やサービスにおいても、多角化、多元化が不可欠な要件となり、パラダイムの危機と共にその変換を余儀なくされるようになる。

これらの状況に対応するため、われわれは、1999年、「学術フロンティア推進事業」（文部科学省）に取り掛かり、「トータルヒューマン・サポートシステム」の開発に取り組むことになった。これは従来の身体・心理・社会の問題を多角的に把握するチームワーク方式から一歩すすめて人間の生活を総合的に、包括的に捉えようとする試みであった。後述するように、これは岡村重夫の社会福祉学の独自論とされる考え方に大きく準拠するものである。つまり生活課題を「生活の全体性」に着目し、部分に分けず、生活全体を俯瞰し、鳥瞰する視点であり、それらの相互関連性を精緻に把握することである。換言すれば、実際に生活を営んでいる当事者の立場に立って生活課題を見ていることに他ならない。岡村はこれを「生活者の主体性」と呼んでいるが、これは生活の全体性という視点から現実を把握するということが、換言すれば、生活者の立場から捉える論理に他ならない。

理論的な経過は省略するが、リッチモンド、M.以来、ソーシャルワークはさまざまな紆余曲折を経て発達し、展開され、さらに最近では、ジョンソン・ステファンらの「ジェネラリスト・アプローチ」までの動向・推移を振り返ってみると、文字通りソーシャルワークの焦点が個人の治療か、環境の改善かという焦点をめぐる右往左往の歴史であったと総括できるのではないかと思われる。

それでは、これまでのソーシャルワークの研究や実践の方向性はどうかだったのか。集約的に誤解を恐れずいうと、一つはCOSのあり方に代表される合理化と効率化に力点が置かれたものであった。慈善の色彩を強く残しながらも、それなりに画期的な方法だったと評価することができる。また、同時に19世紀末からの社会調査を通じての生活困難の究明はソーシャルワークに大きなインパクトを与えた。さらに20世紀初頭、諸科学の急速

な発達とともに人間にかかわる知見や法則が見つかるにしたがって、ソーシャルワークを裏づけるためにいわゆる「科学化」が進められた。ただその採り入れられ方が問題で、なんでもかんでも役立つものは採り入れろという意味での実用主義的な志向が強く、悪く言えば無節操な科学の応用が結果としてソーシャルワークの混乱を招くことになったのではないかと思われる。

一方で理論化に対する努力をリッチモンド以来、代表的なものをスライドに表示したが、北島英治先生のご指摘のように「ソーシャルワークの世界では、理論といっても研究者個人の理論ではないか」と。勿論一定の共通認識を確保し、そうでない理論は淘汰されていく点では理解できるが、もう少しソーシャルワークの理論に普遍性と一般性のある理論が、なぜ出てこないのか。個人名がやたらと表に出てくる。学問の自由という点ではいいことだと思われるが、これらを凌駕する努力が我々ソーシャルワークの世界ではあまりやられなかったのではないか。いわば、先端の理論を金科玉条の理論として応用し、実践しようとしてきた経緯がある。私も内心忸怩たる思いがあるが、これまでは横文字を縦にすれば飯が食えた時代が長く、そのまま日本にソーシャルワークが根づいて、日本人の生活の諸問題の解決に大きな力になりえたのかを省察する必要があるのではないかと思っている。しかし、多くの理論が実践の現場に役立ったことは高く評価すべきだろう。理論化が個人の優れた研究者によって、同時に実践である限り、単なる勘と経験によるのではなく、一定の科学の知見や法則に基づいて打った手が、どういう結果をもたらすのかという因果律の評価を含めた技術が進んできているが、技術化のあり方が、また問題となると思われる。

他方、援助職といわれる医師、看護師、保健師、臨床心理士など、人の生活困難を支える専門家等援助専門職（helping profession）と、ソーシャルワーカーの存在が、隣接諸領域と相互に排他的で独自・固有性をもっているかという点、確かに実践面での対応では部分的に見られるが、理論的にソーシャルワークがカウンセリング、サイコセラ

ピーなど援助技術とは相互に排他的で、独自・固有の技術をもっているかということになると、残念ながら曖昧である。歴史がそうさせたのだろうと思われるが、同時に理論を追求することにあまり関心がなく、実用主義的に使用価値が最優先される世界であるため、オリジナルな研究あるいはオリジナリティを究明する研究がほとんどなされてこなかった。ここが理論史を考える上で大きな問題ではないかと思っている。このことは別に論じたい。

その意味では、まさにソーシャルワークの諸理論を統合化するというより、後述する「融合化のあり方」が一つの私の提言であり、それが妥当かどうかを、ぜひ皆さんからご示唆、ご批判を賜りたい。

いま一つは定着化の問題で、ソーシャルワークの存在意義は確かに評価されているが、二木学長がご指摘のように医療、保健領域の中でソーシャルワークが役割を果たしたことは大きく、私もささやかであるが、ソーシャルワークという言葉さえ知られていなかった時代において、病院の医局会でのソーシャルワーカーの発言が意味をもって歓迎されたことを半世紀以上前であるが、覚えている。

現場では定着に向けての努力と同時に成果の評価は受けている。しかしながら、果たしてその本質論的な理論の基盤になっているところが、ソーシャルワークでは、今後とも、諸科学の応用や寄木細工的な形でよいのか、ということが私の問題意識である。

そこで一番気になることは、ソーシャルワークは、一体、生活上の諸困難のどこに「着目」し、いかなる「対象」を、いかなる「視点」からとらえるか、さらにはいかなる方向に向けて、どのような目標や目的に向かって展開されるかが基本的にソーシャルワークの今後を左右する大きな考え方だと思われる。現象的には生活はいろいろな形態や様相をとっているが、これらをソーシャルワーカーがどういう視点から切り口をつくり、アセスメントをし、支援の計画を設定し、周到的な計画を立案し、それらを実践していくかという専門

的方式が明確にされなくてはならない。しかし、ソーシャルワークと深い関係のあるケアマネなどの実践はどちらかというと、「手続きの束」であり、本当にクライアントの立場から、生活の全体性に着目し、ソーシャルワークをやっているのかという議論をしてみたいと思う。

一つは、個人と社会環境との関係性に注目するということが、カウンセリングやサイコセラピーとは違う第一の基本的視点である。これについてはご議論があるところである。

もう一つは社会関係の立場から論じた岡村重夫先生は、ソーシャルワークを実践するワーカーの立場は、生活者の問題は生活のあらゆる側面にどう波及的效果や影響が及ぶかについて、その関連性を俯瞰するという視点で事象を見なければならぬ、としている。その意味で生活の全体性は岡村理論の基軸であって、部分に分けない、分節化しない、全体を鳥瞰図的に見るところにこそソーシャルワークの入り口がある。それは同時に専門家が外側からクライアントや当事者を分業化的に見るのではなく、生活者その人の立場からものを見る、つまり「生活者の主体性」という角度からものを見ているところに、存在意義があるとしてきた。そういうものの見方をソーシャルワークがすべきであるというのが岡村理論の根底にある。換言すれば、「社会関係の主体的側面」が福祉における独自対象として規定されているところが、ソーシャルワークにとっても重要である。

もう一つ岩田、古川、田端編『一番ヶ瀬社会福祉論の再検討』の書評を書かさせて頂いた。先生の著作を昔から読んでいたが、一言でいえば、一番ヶ瀬理論は政策論であり、かつ福祉運動論が基礎になっているが、最後のところで重要な指摘は、生活者と諸施策を「媒介」する「改良的・創造的」営み・実践・運動として、いわゆるソーシャルワークを位置づけようと試みられている。このように理論を実践に应用するとき、こういう視点がソーシャルワークの基本にはいけないのではないか。

これまでともすると、最先端といわれる欧米ソーシャルワークの理論を金科玉条にしてきた

が、改めて岡村重夫や一番ヶ瀬康子らのこうしたものの見方からソーシャルワークを見なければいけないのではないかと考えている。

また、一般システム論や生態学はソーシャルワークの考え方には多くの示唆とヒントを与えてくれたが、もとをただせば生物学であり、人間も生物であるが、植物や生物とは違う側面があることを見直さなければならない。生態学の専門家から「生態の諸相や多文化共生社会と福祉の関係について、実態がわかっているのか？」と厳しく指摘されている。特に「共生」の概念は目指す理想であり、目標ではあるが、現実の世界はそんなに単純なものではない。人間社会の日常の生活を見てみても、生態学でいう双利共生、互いに利益をもちあう、共有する双利共生は理想であって、他利共生もある、相手に利他的な活動をしたり、寄生という生活のあり方をするものもあるし、離反もあり、葛藤、拮抗、断絶もあり、社会的孤立や引きこもりもある。いろんな姿が人間社会の中に厳然として存在する。その現実を深く精緻に分析する手法を吟味して、ソーシャルワークの中に採り入れるとすれば、その視点で問い直さないと、いきなり理想を目指した理論とは、あまりにもギャップが大きすぎる。この間隙をどう埋めるか、改めて我々外側の理論をソーシャルワークに持ち込む時、サブコンセプトで分析し直すことも大事であろう。言い換えれば、ソーシャルワークの理論は外部から取り込むのではなく、内輪から、内発的、自生的な理論を新しく構築し、創生しなければならない。外から借りてきた理論である限り、さまざまな批判を受けるのは当然である。

2 ソーシャルワークの依存体質からの脱却

こうした隣接諸科学に過度に依存するという体質が古くからソーシャルワークの中にあって、どうして、内側から内生的、自生的に理論を生み出そうという議論をしないのか、そこが不思議な世界だと思えてならない。一般システム理論や生態学も同じことなので、所詮生物学の研究方法の一

つではないか。「生物と環境との関係性」を科学するという点では一致しているが、取り扱う対象が違う。ジャーメイン先生もアーティフィシャルな社会的云々と書いているが、あれでいいのかという疑問が残る。つまりその関連性を精緻に解明し、明確にする必要がある。さらにインターフェイス（境界面）のことも書かれているが、生物学におけるインターフェイスには未解決な課題も多く、それほど明確な概念ではない。例えば、人間相互間あるいは人間と社会環境の「インターフェイス」は性格上いろいろな相違があるのではないか。さらに脳生理学におけるノイロンとノイロンをつなぐ「シナプス」の話にしても、発想としては面白いが、改めて人間の日常の具体的生活という視点から見ると、どこまで説得力があるか、実践を通して明らかにしていく必要がある。

他方、最近、ジェネラリスト・アプローチが注目されている。特定の個別対象や小集団に限定しないトータルにものをみることは大事であるが、それはよく考えてみるとソーシャルワークの歴史そのものであり、物事や事象の発展にみられる「分化と統合」の一段階であるとみていいのではないか。勿論、内容や水準が高度になり、今日午後お話になる山辺朗子先生らは、理論研究に留まることなく、ジェネラリスト・アプローチのソーシャルワークのあり方がいかに妥当なものであるかを現場実践を通じて立証され、まとめられている。これまでとはもすると、理論は持ち込まれるが、どういう成果があったか、どんな限界があったのか、その評価もしないままに何となく消えてしまうことが多かったのに対して、理論が採用され、現場で立証でき、結果が出せる理論であることを検証し、理論の再現性を確認する試みが、漸く進んできたことで期待も大きい。

3 隣接諸領域に寄与し、貢献できるソーシャルワークの創生

ソーシャルワークとして他の諸領域と相互に排他的で独自・固有の考え方、とらえ方があまりにも疎かにされてきた、それは諸科学の応用である

ことによって多様な角度、視点が生まれて、ソーシャルワークの中に取り込まれたということがあった。東大におられた社会学者の吉田民人先生に、社会福祉やソーシャルワークを理論の世界に仕立て上げたいのかという指摘を受けたことがある。しかし、それは自分の専門性を排他的に独占するのではなく、そこから生み出された成果が、これまで恩恵を受けてきた隣接諸領域にきちんとお返しができ、理論的にも実践的にも成果を出して、貢献、寄与しないと、意味がないのではないかと考えている。つまり理論の「有効性」と「再現性」を証明するものでなくてはならない。そのことによってソーシャルワークが援助専門職としてユニークな存在となり、貢献ができるのだということを、学問的にも実践的に提示し、証明していかないといけないのではないかと。

4 もう一つの専門性としての公言

他方、今日のテーマでもあるプロフェッションは専門職と訳されているが、今一つ専門職の要因の一つに公言 (profess) するということがある。語源を訪ねると、専門性には、高度な技術、知識、優れた技能、高邁な倫理、価値観が採り上げられているが、もう一つプロフェス・公言には、責任をもって社会的に発言するという意味がある。これはソーシャルワーカーとして大変重要な責務であると思われるが、残念ながら、例えば、生活保護をめぐる問題にしろ、児童虐待の問題にしても、弁護士、医者がどんどん発言するのに対して、どうして専門家としてのソーシャルワーカーが黙っているのか、よくわからない。専門職としてのプロフェスすること、責任をもって専門的視点から見ると、つまりソーシャルワーカーの視点から見ると、この事案をどのようにとらえ、評価しているのかについて、世間に向かって発信できていないのではないかと。

これがある意味でソーシャルワークの存在を世間から等閑視される大きな要因の一つではないかと思われる。知り合いの弁護士さんから「福祉の人はなんでおとなしいの?」「発信すべ

きことを、きちんと言語化して社会的に発信する技術がないのか」と指摘されることがある。つまり、ソーシャルワーク実践の成果を隣接の専門家に説得力のある言葉で、言語化ができていない。その背景には、それを公言する手段、手法に欠けているのではないかと。私も医療の世界で、ソーシャルワーカーとして診療部に入り、初めての仕事として、初診患者のシュライバーとして、患者や家族の訴えをきちんとドイツ語で書いて本診のデータとして提供する作業があった。しかし、この業務として記述することがいかに難しいか、身体症状は検査等々で明確に数値が出るが、「問診」によって本人や家族の訴えをどう的確にとらえ、表現するかについて苦労したことがある。これを福祉の養成課程の立場から見ると、現状や実態を言語化し、記録する技術がいかに養成課程やトレーニングのプログラムになかったかということ、いやというほど知らされた経験がある。ドイツの記述学派の勉強をやったことがあるが、福祉の世界では、自らの実践をきちんと言語化する精緻な手段や方法が決定的に欠けていることを思い知らされたことがある。

かつて哲学者鷲田清一先生が『「聴く」ことの本質』(TBS プリタニカ) を書かれた。われわれの立場からすると、「こんなことは福祉の世界では100年以上前からやっていますよ」と言いたいところであるが、これらを「世間にわかるように、周辺の領域に説得力をもった表現ができていないに過ぎないのではないかと」。言葉を変えれば、「福祉の世界は言語化力、表現力が足りない」のではないかと痛感させられた。先生の哲学は、生活哲学であるが、日常の生活事象をそこまで踏み込んで言語化し、その意味することを明確にし、社会にアピールする力を示してくれている。単に自分の存在を社会的にアピールするのではなく、それが隣接諸領域の専門家にも役立つことをやらないと「勝手なことをやっている」といわれてしまう恐れがある。このことを含めて、あらためてソーシャルワークの基本的視点を踏まえた対象認識を行い、目標設定、支援計画、実践、評価を展開し、明確に言語化していく必要がある。

5 新たなソーシャルワークの開発

以上のようにこれまでのソーシャルワークの歴史を大まかに振り返ってみて、援助支援の焦点をどこに置くかをめぐって「個人か、環境か」をめぐる「二重の焦点」を右往左往してきた経緯をいろいろ議論してきたのであるが、私なりに総括をし、そこから課題として何を抽出するかと問われた場合、いくつかの課題があると解釈している。すなわち COS の時代から考えて、ソーシャルワークが目指す方向として、①援助の効率化、合理化、②科学化、③理論化、④技術化、⑤専門職化、⑥定着化などがあり、これを目標にして一連の努力がなされてきたといえる。ただ、その過程で特に専門援助技術の体系化を試みる中で、その理論化、科学化を目指す試みに、とりわけ問題があるのではないかと考えている。

1) ソーシャルワークの科学的研究

ソーシャルワークの理論やモデルは 20 世紀初頭以来、隣接諸科学の知見、法則を応用し、体系化されたものが圧倒的に多いといえる。しかし、それが誤りであるとか、悪いというのではなく、そのあり方が隣接諸科学の理論ありきで、それを裏づけるためにさまざまな知見、法則を援用してきたという、いわば演繹法的な展開が主流であった。これが科学の仕方として間違いとは思わないし、今後も延々と続くだろうと予測される。しかし、そのやり方は、内容的に深めれば深めるほど隣接用域の内容と重複したり、競合したり、葛藤を起こす可能性が高い。事実、過去においてもソーシャルワーカーとりわけケースワーカーは「小さな精神科医」、「素人の精神分析医」と揶揄されたことは記憶に新しい。

2) 実践の科学化と理論化

ところで、ソーシャルワーカーは現場や臨床という具体的な実践領域をもっているわけで、日々、利用者に関わり、関係者との関係展開の中で、教科書や専門書等に示されていない独自固有

の経験や体験をすることがしばしばである。その実践を通してえた所見、知見がすぐに科学のレベルや理論に抽象化されていくものではない。しかし、現場における実践を丁寧に系統的に蓄積していくことを通じて、「具象から抽象へと展開」させていく帰納法的な研究方法は現場でしかできないところであり、貴重な学びの場であると同時に実践的な研究をしていく宝庫であるといえる。これまで福祉現場では、具象から抽象への帰納法的展開が双方をフィードバックさせる安定した的確なツールが開発されてこなかった。

この方法は極めてありきたりの実践的な方法であって、具象を抽象化することは特別なことではない。ものの考え方や論理の進め方は極端な言い方をすれば演繹法と帰納法しかないわけで、だとすると、一定の新しい展開を視野に入れて、福祉の現場において有効に使えるのではないかと考える。

3) 利用者ニーズの論理化

近年、国の施策の中にも随所に「利用者本位」という理念が取り上げられている。すでに福祉以外の雑誌などでは、大正末期には、すでにこういうことが書かれている。そこで『ワムネット』という雑誌の巻頭言にこのことを書いたことがある。つまり表現方法は違うが、福祉は相手の立場に立つてものを考え、実践するのが理想であるという主張がすでに 100 年近くも前から論じられている。しかし、当時の政策内容が、不整備でかつ不十分であり、未成熟であるため、そんな主張は哲学者の寝言だと一蹴されたに違いないであろうと考えられる。しかし、最近施策のあり方の理念として「利用者本位」が声高に論じられているわけで、これをどのように具象化するかが重要な課題である。

また、地域包括支援システムでは、24 時間、365 日、シームレスのサービスを住み慣れた地域や社会においてトータルに一体的に提供実施するため、それを具象化する手法、方法が試みられているが、十分定着していない。別言すれば、この考え方は、サービス供給者側の論理になりやすい側

面をもっている。つまりサービス利用者は、供給側の論理に基づいてニーズを発生させるものではない。それは時間、場所とは関係なしに時空を超えて事象やニーズは発生してくるものである。してみれば、24時間、365日という表現は利用者のところで個別に発生してくるニーズにいつでも、どこでも、時空を超越して対応するということを意味するものである。してみればこの論理は「個々のニーズに対応する個別対応」にほかならないのではないか。

これまで、供給側が、よかれという考え方やあり方を既存の諸制度との整合性をはかりながらする当事者不在の論理で展開することが少なくなかった。例えば、障害者自立支援法が典型で、理念を具象化するには利用者本位の考え方がどうなっているかを最優先すべきである。かつてトロントにいた頃にオンタリオ州で障害者団体が「自分たちの援助の論理はこれだ」と福祉の専門家や弁護士、医者に相談しながら、まさにコンシューマー・イニシアティブという、サービスを受けようとしている人たちこそ、主導権を握らないといけない。そのためには、州法として提案する素案を障害者が主体になって作り、それを州議会に提案し、可決させたということがあった。これがなぜ日本でできないのかという課題がある。日本では運動という請願や陳情などをやるが、当事者が主体的に自分たちのニーズを論理化するのをソーシャルワーカーがお手伝いする仕事をやっていないのは怠慢にほかならないので、今後、大きなテーマにしていかなくてはならないと思われる。

以上のように、これまでのソーシャルワークの実践的研究方法が大きく3つの手法を使って展開されていくとしても、そこから析出される結果はそれぞれ次元の異なるものであったり、内容的には異なる性格のものであったりすることはいうまでもない。したがって、これらをただ羅列したり、攪拌するだけでは、新たなものを開発、創生することは困難であることが予想される。

そこで、これらの実践研究方法のあり方を思い切って凌駕する何かがないかと思ひ、河合隼雄先

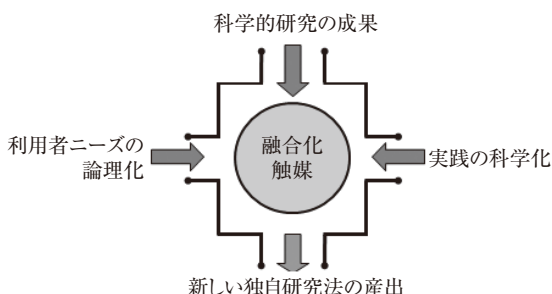


図1 ソーシャルワーク研究方法論の試み (岡本民夫)

生に相談したところ「面白い。しかし融合化するための触媒をどうするのだ？」と指摘されて、私なりに図1のような図式化を試みてみた。

第1は、①上から演繹法的な展開を行う科学的研究成果、②第2は右からは帰納法的な展開を行う実践の科学化と理論化による実績、③第3は利用者ニーズの論理化から得られた成果。これらを図(ブラックボックス)にそれぞれの成果を融合化のために投入する。

この3つは異なる成果、おそらく同じ現象形態であっても論理が違う、あるいは視点が異なるなど別々のものである可能性が高い。これら3つを並べてみても新たなものを生み出していくことにとってさしたる意味がない。

そこで、「触媒」を介さないと融合化は難しく、化学反応でもそうであるが、触媒を触媒として作用させるためには、しかるべき内外の条件づくりが重要であり、このような単純な図式で事が進むわけではない。しかし、この3つの成果を融合化することによって新しいソーシャルワークの独自性が生み出される可能性はないか、新たに産出される可能性はないかと考えている。まさに今までの理論にあまりとらわれることなく、新しいものが生み出されるのではないかという淡い期待をもっている。

次にこの触媒を創るには、個人の努力による開発、発見、発明も必要であるが、そこには自ずと限界があり、これを一步進めるためには、福祉の「シンクタンク」の創設とコラボレーションが不可欠な条件である。コラボは、まさしく異業種、異

職種など異なる立場による発想、アイデア、新しいものや考え方などが提示され、創造されたりすることを指すものである。つまり新しいものを創生することこそコラボレーションの目標であり、そのためのシンクタンクをつくらないといけない。この学会でも研究部門として位置づけていただければと考える。

融合化に必要な触媒とは何か。それはアイデア、発明、発見であり、触媒の開発、発見、発明をどうするかをそろそろ具体的に作業を始めないといけない時期にきているのではないかと、図式のように融合化のために触媒を投入しても、投入された触媒が生かされ、新しいものを産出するのに必要な内的、外的条件づくりをどうするかが、シンクタンクの役割であると同時に次の課題として問われるだろう。

他方、こうした研究方法論で理論が構築でき、新しい理論が構築されたとして、その理論が現場において有効性があるのか、利用者に貢献できるのかという立証のための研究をやる必要がある。大島巖先生がプログラム評価に取り組んでおられるが、実践面での歩みや効果、有効性をもっと具体的に立証をしていかないといけない。他方では、「評価の妥当性」を検証する作業が必要である。

他にもいろいろソーシャルワーク学会に期待することは沢山あるが、今日、お話したのは一連の援助の歴史を通じて、今後の研究方法について提言をさせて頂いた。いろいろと皆さんからもご意見、ご質問を賜りたいと考えている。

以上で私の話は終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

司会：岡本先生、どうもありがとうございました。せっかくですので、ご質問がありましたら、いかがでしょうか。

フロア1：ソーシャルワーカーがいろんなことをやっている中で、アジア的なソーシャルワークを出そうという動きもあるかと思いますが、その点についての先生のご感想などいただければと思

います。

岡本：2000年にモンリオールでIFSWの会があり、評議会のメンバーとしてこのテーマに即して長時間に及ぶ議論がありましたが、最後に時間切れになりました。グローバリゼーションとダイバーシティが進んでいる中で世界共通の定義は難しいので、圏域とかエリアでもっている宗教的背景とか生活スタイル、価値観、歴史、伝統、広い意味での文化を含めてどうするかということが具体的に浮上してきませんでした。最近のグローバリゼーションに伴うダイバーシティ、つまり個性化、多様化、これを踏まえないと人間の具体的生活のかかわるソーシャルワークは統一的な定義は成立しないと思います。何をどうするかということがまだ見えてこないのですが、そういう研究が最近、多文化主義（マルチ・カルチュラルイズム）、多元的な文化を踏まえてソーシャルワークの研究も進んできました。

今、サウスカロライナ州立大学が日本でソーシャルワークの講義を開設したいと、国際舞台でいろんなことがわかりあえるソーシャルワークを育てようということで学長がお見えになり、話をしました。残念ながら日本の男性があまり外国にいきたがらない。留学生が中国の20分の1、韓国の10分の1しかこない。だったら日本にいながら国際的な勉強ができる養成課程をつくりたいというのが向こうの大学の願いです。アメリカだけではなくアジアを踏まえて多様化していますから、なかなか難しいですが、その方向のきっかけにいくかなと具体的に作業を進めかけています。実現するかどうかわかりませんが、アメリカの場合授業料が高いので、日本で開講しても就学する学生がどれだけいるか。大学院だけで、一般学生ではありませんが、きっかけにしたいのと、まだ手つかずの世界ですので、そういうことを一つの糸口にして、アジア研究、明日も韓国とともにシンポジウムがありますが、こういうものを1回だけではなく、コンスタントにやれる機会を求めないと、なかなか定着しないのではないかと思っています。